

様式 4 附属機関等概要

附属機関等名 (庶務担当課)	埼玉県文化財保護審議会 (文化資源課)	
設置年月日	昭和51年4月1日	
設置根拠等	文化財保護法	
	埼玉県文化財保護審議会条例 埼玉県文化財保護審議会規則	
委員定数・任期	20人以内・2年	
職務内容	教育委員会の諮問により、文化財の保存及び活用に関する重要な事項について調査審議し、これらの事項に関して教育委員会に建議する。	
公開・非公開の別	公開	
平成30年度の活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	<p>第1回文化財保護審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：平成30年6月6日（水） ・場所：さいたま市民会館うらわ 503・505集会室 ・議題：(1)平成30年度の調査文化財について (2)各部会の調査・検討事項について ・報告：(1)平成29年度の指定文化財の現状変更について (2)平成30年度文化財関係主要事業について <p>第2回文化財保護審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：平成31年1月22日（火） ・場所：県立歴史と民俗の博物館 会議室 ・議題：(1)平成30年度指定文化財の指定等について (2)各部会の調査・検討事項について ・その他の事項：(1)平成30年度国・県指定文化財の主な補助事業について (2)平成30年度国指定等文化財について (3)その他 文化財保護法改正に伴う文化財保存活用大綱の策定について 	